

APNIC48におけるアドレスポリシー提案

2019.6.21

JPOPF運営チーム

#	Status	提案名
prop-124	継続議論	IPv6アドレス割り当ての定義の明確化 Clarification on IPv6 Sub-Assignments
prop-126	継続議論	PDP アップデート PDP Update
prop-130	新規提案	移転ポリシーの修正提案 Modification of transfer policies

※prop-124, 126は修正提案が現段階で提出されていないため、本日はprop-130のみ紹介します。

- 現在のポリシー文書で認められている企業の買収・合併に伴う移転について、移転が認められる合併・買収等の形態を明確化するとともに、IPv4/IPv6/AS番号の移転に関する文言を統一する提案

• それぞれのポリシー文書を以下のように変更する

◆IPv4移転に関するポリシー文書

8.4. 合併と買収

APNICは合併や買収の結果移転されたIPv4アドレスを処理および記録します。

◆IPv6移転に関するポリシー文書

11.0. IPv6の移転

APNICは、合併や買収の結果としてのアドレス移転のみを許可します。その際以下の条件と結果が適用されます。

◆AS番号移転に関するポリシー文書

13.3. 合併と買収

APNICは、合併や買収の結果としてのAS番号の移転を処理および記録します。



8.4. 合併、買収および組織の再配置

11.0. IPv6の移転

13.3. 合併と買収および組織の再配置

APNICは、RIR内およびRIR間どちらの場合においても、部分的または完全な合併、買収、再編成、または組織再配置の結果移転された[IPv4アドレス|IPv6アドレス|AS番号]の移転[のみを許可]を処理および記録]します。その際以下の条件と結果が適用されます。

RIR間の移転の場合は、移転先のRIRで同様のポリシーによって移転が許可されている必要があります。